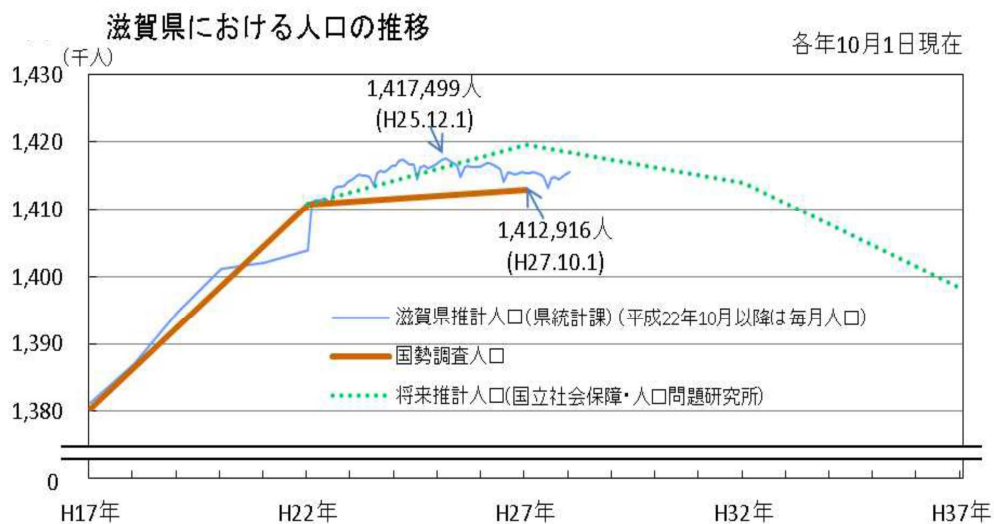


滋賀の教育をめぐる現状と課題について

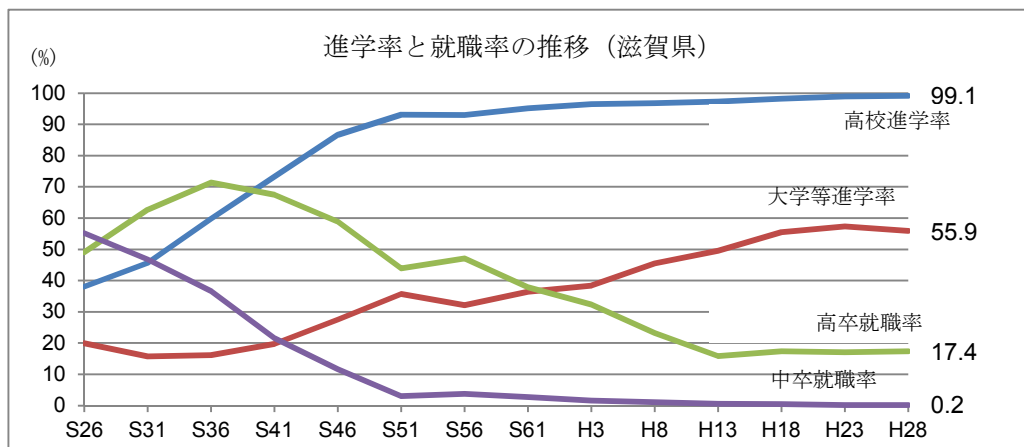
1 社会情勢の変化

(1) 人口減少社会、少子高齢社会の進行

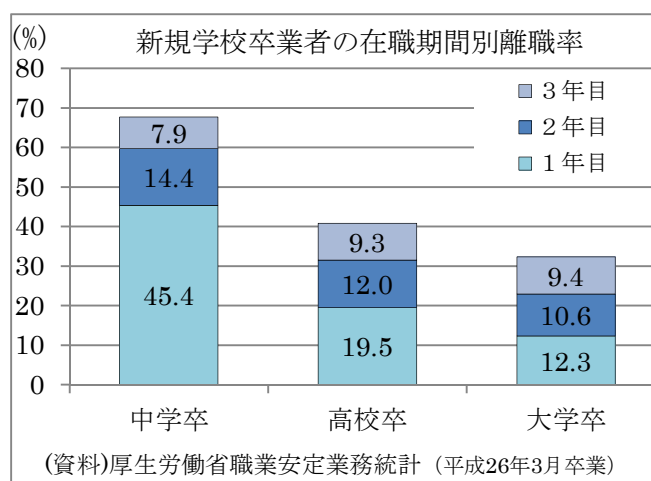
- 日本の人口は、平成17年(2005年)から減少に転じており、人口減少社会が到来するとともに、少子高齢化が進行しています。
- 本県においても、平成27年(2015年)までは自然増でしたが、平成28年に初の自然減となりました。年少人口の割合についても、全国的に見ると高いものの減少傾向にあり、今後一層の少子高齢化が進行することが見込まれます。



- 平成27年(2015年)は高齢者1人を現役世代2.5人で支える「騎馬戦」型の社会と言われていますが、今後平成42年(2030年)頃には、1人を1.7人で支えることとなり、「肩車」型社会に近づくと見られます。人口減少社会、少子高齢社会の進行により、今後、経済規模の縮小や社会活力の低下等が進んでいくことが懸念されます。こうしたことから、男女共同参画社会の実現や生涯現役が求められる時代が訪れることが想定されます。
- 本県におけるここ5年間の高等学校への進学率、大学等への進学率は、ともにほぼ横ばいの状況(平成28年(2016年)高等学校:99.1%、大学等:55.9%)であり、多くの人が高등학교や大学等に進学しています。



- 日本の子どもは、学ぶことと自分の人生や社会とのつながりを実感しながら、自らの能力を引き出し、学習したことを活用して、生活や社会の中で出会う、課題の解決に主体的に生かしていくという点では、課題があります。
- 社会への出口に近い高等学校では、社会で求められる資質・能力を全ての生徒に育み、大学教育など高等教育の在り方や、社会生活の在り方につなげていくことが求められています。
- しかし、新規学校卒業における早期離職者の存在等に見られるように「学校から社会・職業への移行」が円滑に行われていないという現実があります。

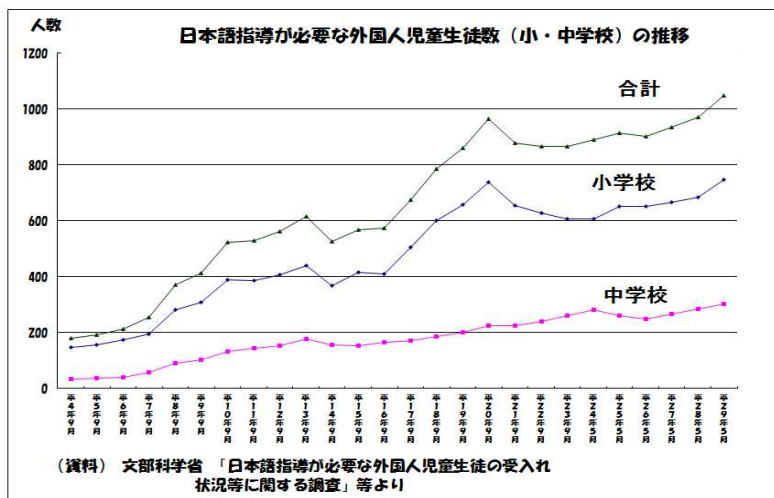


## (2) 急速な技術革新

- 2030年頃には、第4次産業革命ともいわれる、IoTやビッグデータ、AI等をはじめとする技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会 (Society 5.0) の到来が予想されています。研究・開発・商品化から普及までのスピードも加速化しているとの指摘もあり、次々に生み出される新しい知識やアイデアが組織や国の競争力を大きく左右していくことが想定されています。
- 技術革新の進展により、今後10~20年後には日本の労働人口の相当規模が技術的にはAIやロボット等により代替できるようになる可能性が指摘されている一方で、これまでになかった仕事が新たに生まれることが考えられています。

### (3) グローバル化と情報化の進展

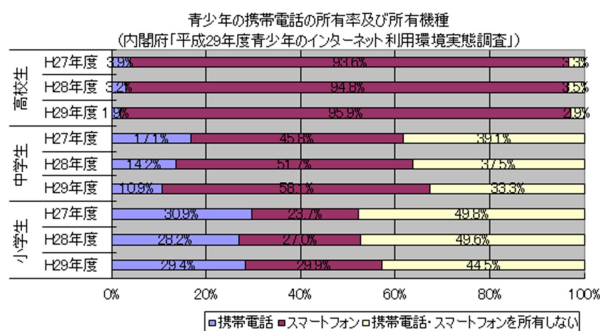
- 世界全体において、グローバル化が加速する社会・経済にあつては、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性等を身に付けた、国際的に活躍できるグローバル人材の育成が重要となっています。また、イノベーションを実現

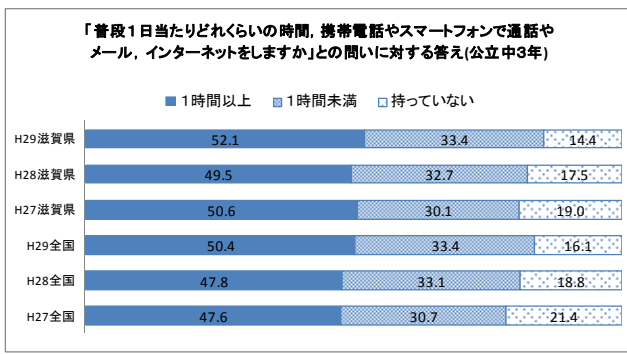
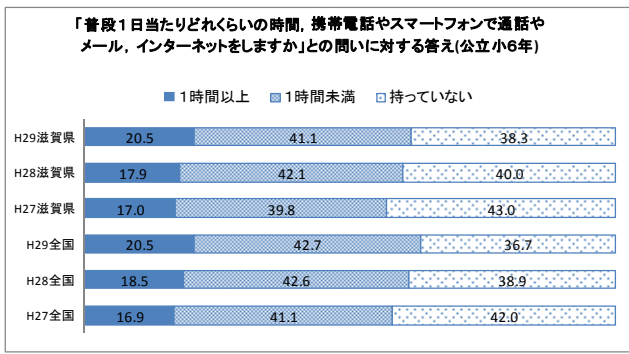


する人材の育成を図り、成長分野の産業活性化、新産業の創出などの実現が求められています。

- 環境や食料、エネルギーなど、地球規模の課題が顕在化する中、日本はその技術力や人道支援などで国際貢献を行い、存在感を示しています。
- 一方、グローバル化により国内における日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒等は増加傾向にあり、本県においても同様の傾向があります。日本での定住や大学・高校進学を希望する帰国・外国人児童生徒の基礎的な学力の定着および進路の実現を図るための取組が求められています。

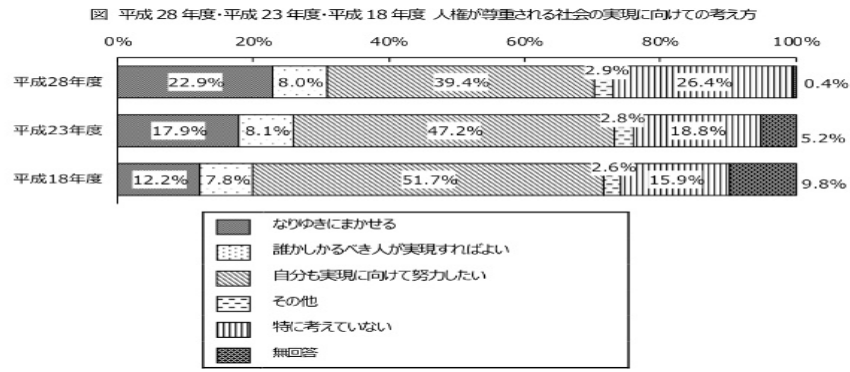
- 情報化という視点においては、携帯電話（スマートフォンを含む）の子どもへの普及が急速に進み、インターネット利用の常態化および利用の低年齢化が進んでいます。平成25年(2013年)3月に発表された内閣府調査によると、青少年が所有する携帯電話のうちスマートフォンの割合が前年に比べ急速に増えていることがわかっています。各学校においては、購入の際にフィルタリングを設定することや、家庭でのルールづくりについて啓発しているものの、インターネット上の危険に対して知識の少ないまま利用している子どもも少なくありません。



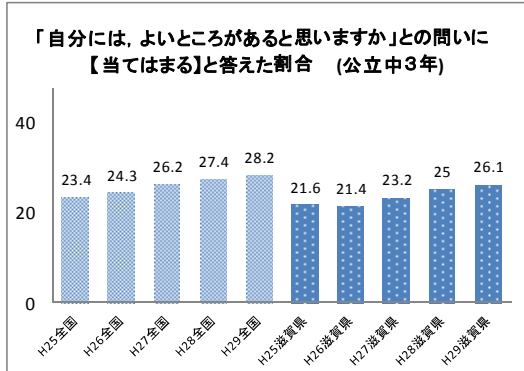
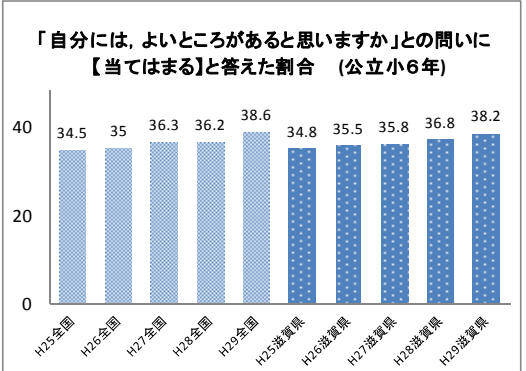


(資料)文部科学省「学力・学習状況調査」

○ このような状況の中、インターネットの匿名性を悪用した人権侵害やコミュニティサイトにおけるトラブルが新たな社会問題となっており、子どもが犯罪やトラブルに巻き込まれるケースやネット依存の問題も発生しています。また、インターネット上に存在する多くの情報の中から正しい情報を選び取る力もこれからの子どもには大切です。



滋賀県「人権に関する県民意識調査」(平成28年度)

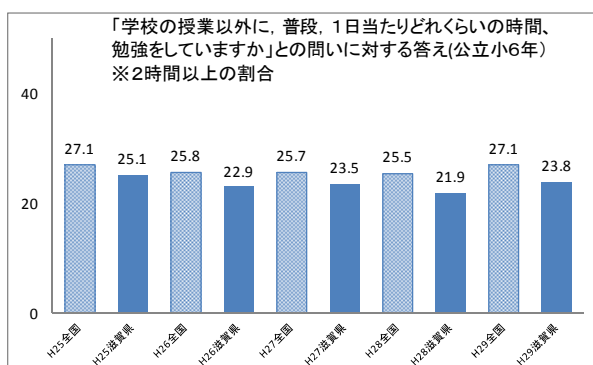


(資料)文部科学省「学力・学習状況調査」

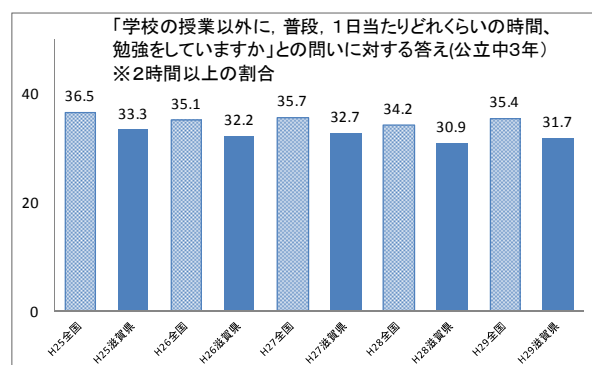
## 2 教育の現状を踏まえた課題

### (1) 子どもの学力・学習状況

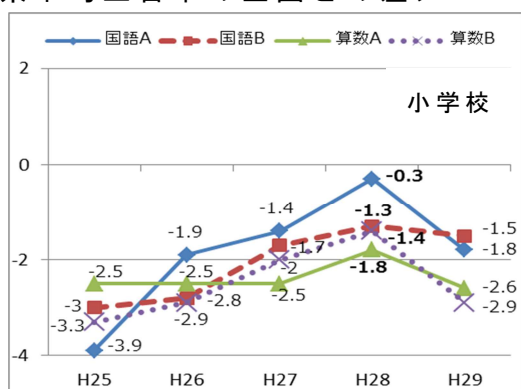
- 本県の子どもの学力状況は、平成29年度(2017年度)「全国学力・学習状況調査」によれば、基礎的・基本的な知識・技能の定着や、身に付けた知識・技能を活用すること、根拠を明確にして自分の考えを書くこと、家庭での時間の使い方に課題がある等の傾向が見られます。特に小学校では全国の平均正答率との差が広がっており、算数の記述式の設問等での正答率が低くなっています。
- グローバル化や情報化等が一層進展し、複雑化、多様化が進む社会においては、社会の変化に対応できるよう自らがその個性と能力を伸ばし、生涯を通じて自身に必要な知識・能力を身に付けることが求められます。また、考え方の異なる人とも対話することで、新たな考えを生み出す力や新たな課題を主体的に解決していく力も求められます。
- このため、基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けるとともに、思考力・判断力・表現力の育成、学習に対する意欲の向上、学習習慣の定着および社会変化を理解し柔軟に対応できる力等の育成が必要です。



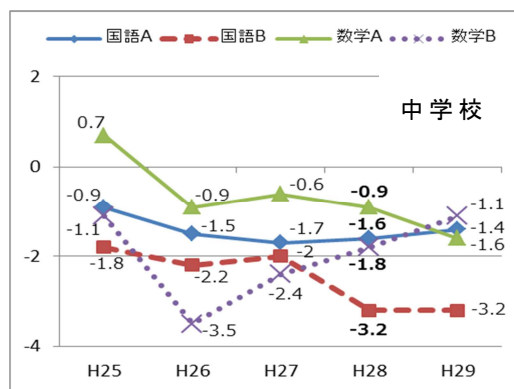
(資料)文部科学省「学力・学習状況調査」



### < 県平均正答率の全国との差 >



(資料)文部科学省「全国学力・学習状況調査」



A…主として知識 B…主として活用

## (2) 新学習指導要領等への対応

- 学びに向かう力や人間性等の涵養、思考力・判断力・表現力等の育成、生きて働く知識・技能の習得といった「何ができるようになるか」という新しい時代に必要となる資質・能力の育成をめざすこととしています。
- これまでの指導要領の中心であった「何を学ぶか」という指導内容について見直すとともに、「どのように学ぶか」という指導方法の改善・充実を図り、学習指導の全体像を関連付けて示されていることにあります。
- 特に改善を求められるのは、子どもが自ら課題を見つけ、意見を出し合い、考えを深め、解決していく学習「主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)」の視点からの指導過程を質的に改善することが必要です。

新教育要領の全面実施においては、幼児教育と小学校教育との滑らかな接続を図った教育課程を編成することが求められている。本県幼児教育の質の向上を図り、子どもたちの「学びに向かう力」の育成につながる保幼小の円滑な接続をめざす必要があります。

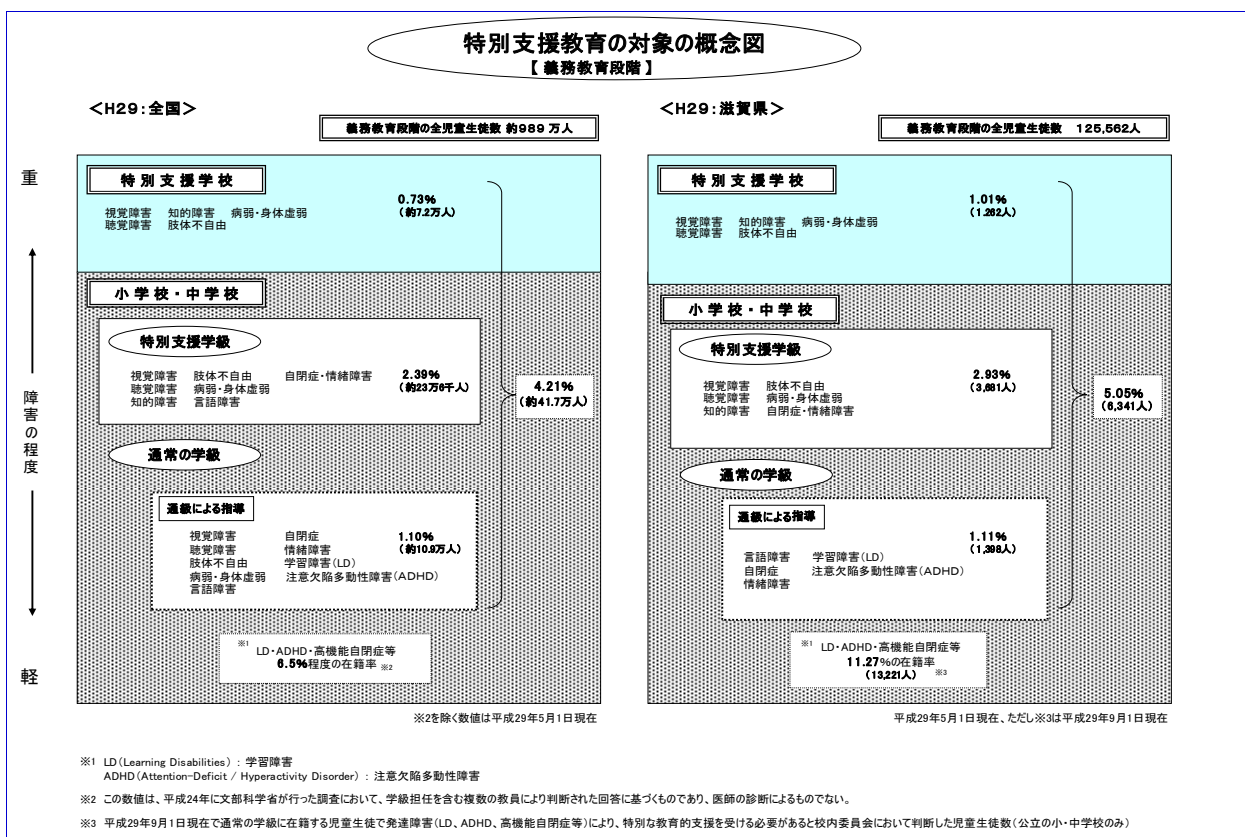
## (3) 人権教育・道徳教育

- 平成28年度(2016年度)実施の「人権に関する県民意識調査」によると、「滋賀県は人権が尊重される社会になっている」と思う県民の割合は55%を超え、これまでの人権に関する取組や教育・啓発が一定浸透してきています。しかし一方で、人権が尊重される社会の実現に向けては、「なりゆきにまかせる」「特に考えていない」という消極的意見が増加しています。
- 現実には、全国で差別や偏見、暴力など人権に関わる問題が後を絶たず、子どもがいじめや虐待などの人権侵害を受ける事態も起きています。また、インターネット上での人権侵害も深刻さを増しています。
- 平成29年度(2017年度)「全国学力・学習状況調査」によると、「自分には、よいところがあると思いますか」との問いに対し、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合は増加傾向にありますが、中学校3年生で全国平均と比べてやや低いという調査結果が出ています。
- 自分のことが大切に思えない、相手の痛みがわからない、人間関係がうまくつukれないといった課題は、学校でのいじめや他者の人権を大切にしないことにつながっていくことも懸念されます。
- このような状況を受け、子どもに、自分とともに他の人の大切さを認めることや、感性豊かな心、規範意識等を身に付けさせることが求められています。

#### (4) 体力・運動能力の状況

- 平成29年度(2017年度)「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果では、小学校で体力合計点において男女とも全国と比べると低い状況にあるものの、県としては過去最高値となり、全国との差は縮まっています。一方、中学校では、体力合計点において男女ともに全国平均値を上回る状況にあり、本調査を実施して以降、女子については過去最高値となり、右肩上がりに伸びている状況です。また、投力・握力においては、全国と同様に小・中学校男女ともに依然低い水準にあります。
- 昭和56年(1981年)頃と比べ、近年の子どもの方が、背が高く、体格はよくなっていますが、体力や運動能力は全体的に劣っています。この背景には、生活の利便性が高まり、体を動かす機会が減少したこと、遊び場所や遊び仲間が減り、子どもの遊びの質が変化したことなどがあるものと考えられます。
- 平成28年度(2016年度)に実施した「県民のスポーツライフにかかわるスポーツ実施状況調査」では、成人の1週間のスポーツ実施率が36.0%と全国平均に比べて低く、特に20～50歳代の実施率が低い状況にあります。

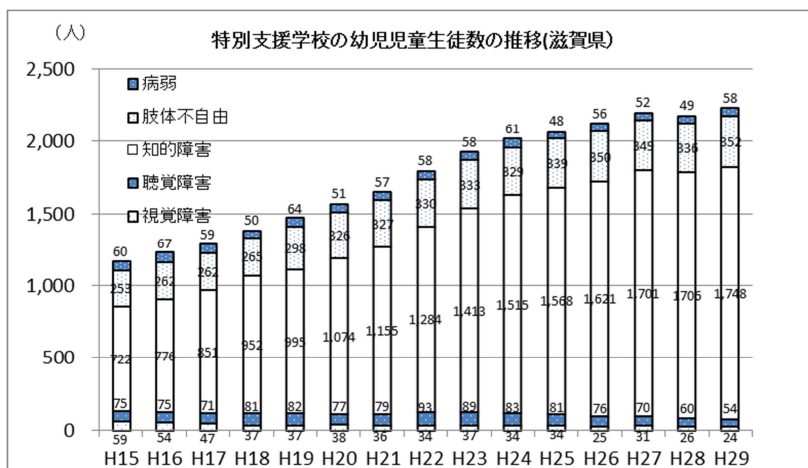
#### (5) 特別支援教育



- 県内には、16校の特別支援学校が設置されており、視覚障害、聴覚障

害、病弱、知的障害、肢体不自由児に対する教育を行っています。特別支援学校に通う児童生徒の数は増加しており、そのうち知的障害のある児童生徒数は、平成15年度(2003年度)から平成29年度(2017年度)までで約2.4倍に増加しています。

- また、本県が行った平成29年度(2017年度)「特別支援教育に係る実態調査」では、小・中学校の通常の学級に在籍する児童生徒で発達障害により特別な教育的支援を受けると判断されている児童生徒数の割合は、小学校で12.34%、中学校で9.11%となっています。



- 平成23年(2011年)8月に障害者基本法が改正され、「可能な限り障害者である児童及び生徒が障害者でない児童及び生徒と共に教育を受けられるよう配慮しつつ、教育の内容及び方法の改善及び充実を図る等必要な施策を講じなければならない」ことなどが新たに規定されました。こうした中で、障害のある子どもが障害のない子どもとともに学ぶ仕組みである「インクルーシブ教育システム」の構築に向けた特別支援教育の推進が求められています。
- 自立と社会参加に向けて本県における望ましい特別支援教育のあり方を考え、発達障害のある子どもを含め一人ひとりの障害の状態や教育的ニーズ等に応じた多様で柔軟な学びや、きめ細かな指導の充実が必要となっています。あわせて、特別支援学校に在籍する児童生徒の増加等に対する教育環境の整備が重要な課題となっています。

- また近年、特別支援学校高等部卒業者のうち、一般企業への就職者の割合は全国平均を下回っている状況にあることから、障害のある生徒の職業的自立や社会参加を目指し、個々のニーズに応じた進路実現のための就労機会を拡大することなどが重要となっています。

【参考データ】県立特別支援学校高等部卒業生の就職状況(県3月末・全国5月1日現在)

卒業生	就職者	就職率			全国の就職率	県順位	
		県全体	高等養護	高養以外			
H22(H23.3卒業生)	218人	43人	19.7%	67.7%	11.8%	24.3%	28位
H23(H24.3卒業生)	237人	39人	16.5%	76.7%	7.7%	25.0%	42位
H24(H25.3卒業生)	274人	48人	17.5%	75.0%	9.9%	27.7%	44位
H25(H26.3卒業生)	276人	69人	25.0%	82.2%	13.9%	28.4%	32位
H26(H27.3卒業生)	277人	63人	22.7%	82.2%	11.2%	28.8%	40位
H27(H28.3卒業生)	293人	81人	27.6%	74.0%	18.1%	29.4%	31位
H28(H29.3卒業生)	281人	80人	28.5%	82.0%	16.9%	30.1%	31位
H29(H30.3卒業生)	335人	99人	29.6%	82.4%	20.1%		
目標 (教育振興基本計画)	H29(H30.3卒業生)		27.0%				
	H30(H31.3卒業生)		28.0%				



## (6) キャリア教育の推進

- 中学校 2 年生が 5 日間の職場体験を行う「中学生チャレンジウィーク」での職場体験活動や高等学校におけるインターンシップ等の実施によって、自分の生き方を考え、今後の進路選択や将来の職業人としての生き方を見つめる貴重な体験ができる機会を設けています。
- 今後も、こうした取組により、家庭や地域、企業との連携を図ったキャリア教育を充実させ、主体的に進路選択ができる能力を育てる教育活動の一層の推進を図ることが求められます。

## (7) 地域資源を生かした教育の推進

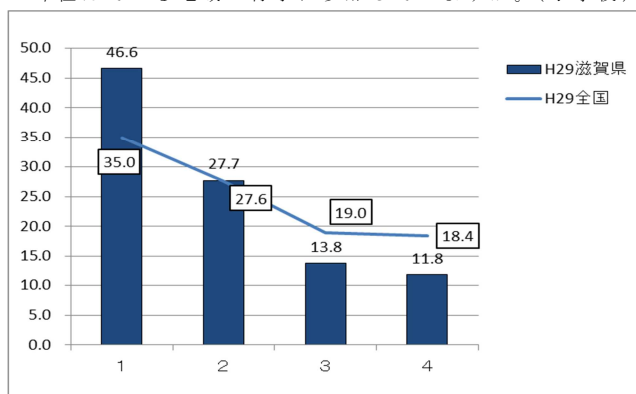
- 本県の豊かな自然を生かした学習船「うみのこ」によるびわ湖フローティングスクール事業や森林環境学習「やまのこ」事業、農業体験学習「たんぼのこ」事業等、自然体験活動と実践的な環境教育が展開されています。
- また、各教科等において、小・中学校では、環境教育副読本「あおいびわ湖」を、高等学校では、「琵琶湖と自然」を活用し学習を進めるとともに、小・中・高等学校が連携して取り組んだ「しが環境教育リーディング事業」の成果を生かした環境教育の推進が求められます。さらに、将来の社会づくりの主役となる児童生徒が主体的に環境学習や環境保全活動に取り組む力を身に付けることを目指し、エコ・スクールの取組の一層の推進も求められます。
- これまで、優れた文化財、地域の行事、滋賀の先人の教えなど、本県ならではの多彩な文化を子どもの教育に活用してきました。特に、本県は国宝・重要文化財の指定件数が全国第 4 位（平成 30 年（2018 年）5 月 1 日現在）と、質が高く豊富な文化財が県内に広く分布しており、地域の人々の暮らしや風土、信仰と深く結び付き、大切に守られ引き継がれています。
- 今後も、こうした取組を推進し、自然や地域と共生する力、地域に愛着や誇りを持ち、地域に貢献できる人の育成が求められます。
- また、人口 10 万人あたりの学生数（大学、短期大学）が全国 8 位（平成 29 年（2017 年））となっており、高等教育機関との連携による取組も求められます。

## (8) 家庭・地域との連携

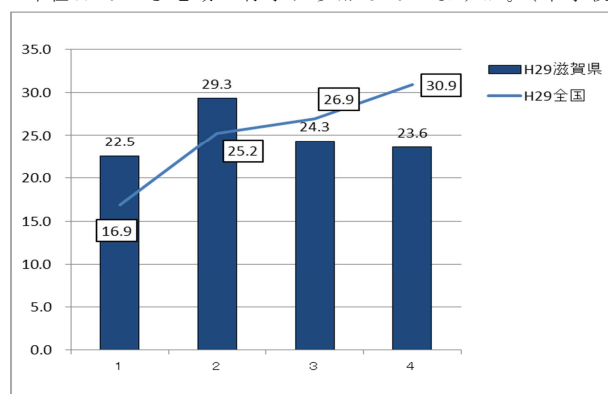
- 成熟社会や人口減少社会という新しい時代への対応に直面している状況のもと、家庭や家族の状況も変容し、多様化しています。家庭教育はすべての教育の出発点であることを踏まえ、子どもの社会性や自立心などの育ちをめぐる課題に社会全体で向き合い、親子の育ちを支えていくことが重要です。

- 文部科学省において実施されている平成 29 年度(2017 年度)「全国学力・学習状況調査」の結果によると、本県では、「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という質問について肯定的に答えた小・中学生の割合が全国平均と比較して高く、児童生徒と地域社会との比較的良好なつながりがあることがうかがえます。
- こうした本県の特徴を生かし、地域社会との様々な関わりを通じて、子どもたちが安心して活動できる居場所づくりを進め、これからの時代に必要な力や、地域への愛着や誇りをもつ子どもたちを育成することができるよう社会全体で子どもの育ちを支える仕組みづくりが求められます。
- また、地域による学校の「支援」から地域と学校のパートナーシップに基づく「連携・協働」活動への移行が求められている中、両者のコーディネート機能を高めることが大切です。さらに、学校と地域の人々が目標、活動方針や取組内容を共有し、「地域とともにある学校づくり」を目指す「コミュニティ・スクール」の導入が求められます。

今住んでいる地域の行事に参加していますか。(小学校)



今住んでいる地域の行事に参加していますか。(中学校)



1 : 当てはまる    2 : どちらかといえば、当てはまる  
 3 : どちらかといえば、当てはまらない    4 : 当てはまらない

### 地域学校協働本部等の実施状況

H30見込 3/22 現在		地域学校 協働本部	コミュニティ ・スクール	地域未来塾	放課後 子ども教室	土曜日の 教育支援	市町単独 類似事業	学校・地域 連携・協働活動
	実施校数	145	113	15	28	40	59	293
	全学校数	316						
全体に占める 実施校の割合	45.9%	35.8%	4.7%	8.9%	12.7%	18.7%	<b>92.7%</b>	

### (9) 魅力と活力ある学校づくり

- 小・中学校においては、児童生徒に応じたきめ細かな指導を組織的に

行うとともに、学校や地域の実態を踏まえ、地域の人材や自然、歴史・文化を生かした特色ある教育活動を進める必要があります。

- 県立高等学校においては、生徒自らが興味・関心や進路希望等に応じて学習し、学校生活を通して自己実現ができるよう、魅力と活力ある学校づくりを進める必要があります。
- 特別支援学校においては、児童生徒の増加への対応とともに、障害のある子ども一人ひとりの自立と社会参加を目指す学校づくりが求められています。

#### (10) 教職員の教育力

- 「滋賀県公立学校教員人材育成基本方針」（平成 26 年 3 月策定）や「滋賀県教員のキャリアステージにおける人材育成指標」（平成 29 年 11 月策定）に基づく教職員の育成を行う必要があります。

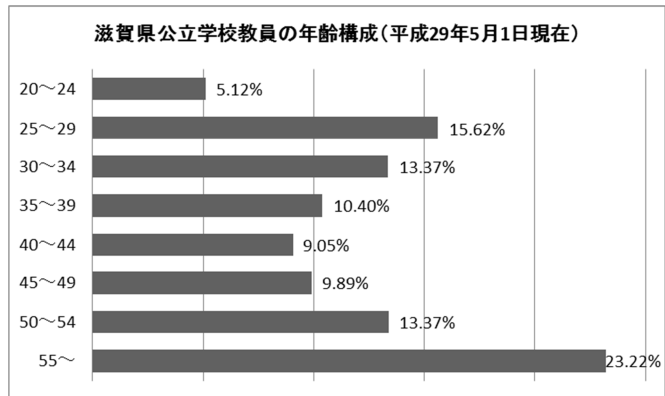
※ 滋賀県がめざす教員像（「滋賀県公立学校教員人材育成基本方針」）

- 1 教育者としての使命感と責任感、教育的愛情を持っている人
  - ・教職に対する情熱と誇りを持つ
  - ・教職生活を通して自主的に学び続ける
  - ・温かいまなざしで子どもたちの成長を見守る
- 2 柔軟性と創造性を備え、専門的指導力を持っている人
  - ・高度な専門的知識と確固たる教育理念を持つ
  - ・授業力、生徒指導力、学級経営力等の実践力を持つ
  - ・思考力・判断力・表現力の育成等、新たな学びが展開できる
- 3 明朗で、豊かな人間性と社会性を持っている人
  - ・社会の一員として尊敬され信頼される
  - ・コミュニケーション力を有し、良好な人間関係を構築できる
  - ・学校組織の一員として同僚と連携し力を発揮できる
  - ・社会の多様な組織と連携・協働できる

- 複雑、多様化する社会の変化に合わせ、子どもが自らの個性と能力を伸ばし、その可能性を最大限発揮できるよう、教員には一方的に教え込むのではなく、子どもの力を引き出し、学習意欲や主体的な学びを導く力が求められています。
- 子どもに基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、課題を解決していくために必要な思考力・判断力・表現力を育成するといった教育の専門家としての確かな力量が必要であると同時に、教育者としてふさわしい人間性や人権意識、またコンプライアンス意識も強く求められます。
- 特に、体罰については決して許されるものでなく、教育に対する県民の信頼を著しく損なう背信行為であるとの認識の下に、体罰の未然防止

や望ましい指導方法等について引き続き徹底することが求められています。

- さらに、開かれた学校、信頼される学校づくりのため、家庭や地域、関係機関との連携が一層求められている中、コーディネート力や保護者に説明する力など、より多様な能力や資質の向上が必要です。



- 本県の教員の年齢構成は、平成29年(2017年)5月1日現在、50代以上の教員が全体の36.6%を占め、偏りが生じています。今後大量退職・大量採用の時期を迎えることで、中堅層、特に40代の教員が少ない状況であり、若手教員の育成が求められています。
- 効果的な指導が組織的に展開できるよう、互いに支え合い、学び合える職員集団の中で、指導力の向上に努めることが求められます。
- 学校の課題が複雑化・多様化する中で、教員の心身への負担は増加し、健康障害の防止対策が求められています。心身ともに健康な状態で勤務することができる職場環境に改善するため、教職員の働き方改革に向けた取組の推進が求められます。
- 平成28年度には、有識者等による「働き方改革推進会議」の意見や、滋賀県教職員互助会が設置した現場教職員の代表による「教職員超過勤務縮減プロジェクト協議会」での意見や取組、市町教育委員会との意見交換などを踏まえて県教育委員会における働き方改革取組方針を策定しました。この方針を基に、学校における働き方改革の目標である子どもたちの「夢と生きる力」を育むための環境整備が必要です。

#### (11) 学校安全の状況

- 学校では、いじめ問題をはじめとして、不登校、問題行動、中途退学、被虐待児童への対応等、生徒指導上の課題が山積しています。近年は、その原因が複雑化・多様化しており、学校だけでの対応では解決が困難な事例が増加しています。
- いじめ対策については、各学校とも組織体制の充実により、早期発見・早期対応ができるようになってきました。
- いじめ対策をはじめ、児童生徒の生徒指導上の諸課題への対応にあっては、教職員の子どもと向き合う時間を確保すること、一部の教職員だけで抱え込まず外部専門家を含めて学校全体で組織的な対応をすること、また、子どものSOSを読み取る教職員の感性や力量を高め、学校において積み上げてきた教育力を基盤に対策に取り組んでいくことが重要で

す。

- さらに、子どもの抱える課題の多様性等を考慮すると、子育ての基盤である家庭や地域と一体となり関係機関と連携しながら、子どもを見守る体制づくりを進めていくことが重要です。
- これまで、耐震改修工事を着実に実施し、「安全・安心な学校づくり」を進めるとともに、災害に強い地域基盤づくりを進めてきました。

また、学校施設の非構造部材の耐震対策として、天井等落下防止対策の取組を進め、屋内運動場等については平成 27 年度末までに完了することができました。

#### ○高等学校の状況

- ・平成 29 年度末時点で全 49 校※中 47 校において耐震化を完了  
(新耐震基準で建築：9 校、旧耐震基準建物を耐震化：38 校)

※学校数は再編前の校数

#### ○特別支援学校の状況

- ・全 15 校 全て完了  
(新耐震基準で建築：4 校、旧耐震基準建物を耐震化：11 校)

### 3 生涯学習の現状を踏まえた課題

#### (1) 生涯学習

- 医療体制の充実、医学の進歩、生活水準の向上等により、平均寿命は著しく伸長し、人生100年時代の到来が予測されています。働きながら、また引退後に、ボランティア等により、地域や社会の課題解決のために活動することなどがより一般的になると考えられます。
- 人生100年時代をより豊かに生きるため、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高め、働くことや、地域や社会の課題解決のための活動につなげていくことの必要性が一層高まっています。
- 本県では、平成 28 年 3 月に「滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方」を策定し、基本目標である「社会の力で市民性を育み、活力ある地域の創生」を目指し、重視する視点として「市民性の育成」「地域創生」「次世代への継承」を各主体が共有して生涯学習を推進しています。
- 平成 30 年 2 月に実施した県政モニターアンケート「『滋賀の生涯学習社会づくり』について」では、この 1 年間で何らかの学習活動を行った方の割合が 91.4%、今後も学習活動に取り組む必要があると考えている方の割合が 89.8%という結果が出ています。このように、生涯学習への関心が高く、取組が盛んな本県の特徴を生かせるよう、生涯学習社会づくりへ

の一層の取組が求められます。

一方、学びの成果を地域づくりに特に生かしていないという方の割合が31.0%でした。生涯学習が、個人の知識や技術習得にとどまらず、その学びを通じて地域の課題解決に向けて、自ら行動・実践できるよう引き続き推進していく必要があります。

- 自ら学び、考え、行動する県民を支える「知の拠点」である図書館について、県内の図書館が連携・協働し、資料や情報の提供などを通じて、全ての県民に向けた様々な図書館サービスの充実を図っていく必要があります。

## (2) スポーツ・文化の振興

- 本県では、前述のとおり、成人の1週間のスポーツ実施率が全国平均に比べて低いことから、生涯にわたる全ての県民のスポーツ活動の充実等により、県民の心身の健康の保持増進を通じて健康寿命の延伸を図り、豊かで潤いのある県民生活の形成等の実現を目指しています。
- 平成36年(2024年)に第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会の開催が予定されており、こうした全国規模の大会を契機に、多くの県民の生涯にわたるスポーツ参画の拡大を図る好機を迎えています。
- 文化については、琵琶湖をはじめとする豊かな自然と風景や、交通の要衝として人、もの、情報が行き交う歴史を背景に、暮らしや独自の文化の中で育まれてきた滋賀ならではの「美」があります。
- しかし、人口減少や世代交代により若年層の地域への関心の希薄化が見られ、地域で育まれてきた伝統文化の保存・継承等が課題となりつつあります。